

予算決算審査特別委員会（10月4日）

開会（8：58）

○松本委員長 おはようございます。ちょっと2分ばかり早いですが、全員がおそろいですので、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

前々から言っていますように、初めてですので、私も委員長としてうまく仕切っているかどうかわかりませんが、よろしく御協力をお願いします。

それと、もう一つは、きょうのこの委員会ですが、委員長の委員長報告に対する質疑をしてください。そうでないと、議案に対して質疑をしても、答弁する人がいないし、また、議案に対して委員長が私見でもって答弁するようになっちゃうとまずいので、その点はぜひよろしくお願いします。

これは1回目ですので、やってみて、これはこうしたほうが良いというようなことがきくと出ると思いますので、それはおいおい皆さんと協議しながら、改良、改革をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、当特別委員会に付託されました認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」、各分科会長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教分科会、深田百合子分科会長、お願いします。

○深田総務文教分科会長 おはようございます。

それでは、認第16号 平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定中、総務文教分科会所管部分について、以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、財政部所管部分について申し上げます。

委員より、収納率が上がっているが、コンビニやクレジット納付などの納付機会の拡大が要因かとただしたのに対し、コンビニ納付は平成21年から、クレジットは平成26年から開始しており、平成28年度における国保税を除いた市税の納付件数は、前年度比で、コンビニが1.9%増、クレジットが0.1%増となっている。利便性が向上し、収納率上昇の要因の1つとなっていると考えているとの答弁がありました。

次に、委員より、たばこ税について、本市は人口規模から見て納税額は多いのか、医療費への影響について、分析は行っているのかとただしたのに対し、県内のたばこ税の納めの一覧によると、浜松、静岡、富士、沼津に次いで第5位となっている。喫煙率は年々減少し、最新の調査では、男性28.2%、女性9.0%となっている。医療費への影響については分析していないとの答弁がありました。

次に、委員より、都市計画税の調定額が減少しているのに対し、固定資産税が逆に増加しているのはなぜかとただしたのに対し、大手企業の設備投資によって、都市計画税のかからない償却資産が大きく増加したためであるとの答弁がありました。

次に、委員より、滞納整理機構へ滞納者90件の移管を行っているが、その効果はどうかとただしたのに対し、平成28年度移管については、金額で移管額約1億9,400万円のうち、約6,800万円徴収した。これは、市での滞納繰り越し分の収納率より5%以上高い。6件の案件が完納となり、それ以外も分割納付履行中のものも多い、移管により厳しい催告等を滞納者が予測し、納付につながるという効果があるとの答弁がありました。

次に、委員より、法人市民税について、中小企業も好転しているとのことだが、どの

ような業種が好転しているのか、また、好転していない業種は何かとただしたのに対し、調定額ベースで好転している業種は、製造業、運輸業、漁業であり、下がっている業種は、建設業、医療・福祉業、変わらない業種は情報通信業、教育・学校支援業であるとの答弁がありました。

そのほか、滞納者への具体的な取り組み、入湯税が減少している要因、低入札調査となった件数、クレジット納付の高齢者への周知等について、質疑、意見がありました。

次に、総合政策部所管部分について申し上げます。

委員より、焼津未来創生事業費におけるシティーセールスの関係で、やいづ親善大使の人選の基準、大使の任期、報酬はどのようになっているかとただしたのに対し、親善大使選定要領を設けており、焼津市をPRできる方、焼津にゆかりのある方を人選している。任期はなく、また報酬もないとの答弁がありました。

次に、委員より、行政改革について、どのような成果が出ているかとただしたのに対し、プラスの行革として、ふるさと納税の推進による歳入の増加が挙げられる。また、改善の取り組みとして、起債残高が削減されたとの答弁がありました。

次に、委員より、「広報やいづ」について、新聞折り込みの数、郵送の数及び公共施設に配布している数はどうなっているか、また、新聞を購読しない世帯が増加していると思われるが、郵送配布の状況についてただしたのに対し、「広報やいづ」は4万5,800部作成し、新聞折り込みが4万130部、郵送が4,550部、残りを公共施設に配布している。郵送の件数は毎月増加傾向にある。なお、新聞を購読していない世帯への対応として、本年度については、スーパーに配置させていただいているとの答弁がありました。

そのほか、市役所若者倶楽部の人選、「広報やいづ」の編集体制、市民意見箱の利用状況、大井川流域自治体で連携したマラソン大会の実施、若い世代の出会いイベントの成果、しずおか中部連携中枢都市圏事業の成果、行政改革における職員提案の分類等について、質疑、意見がありました。

次に、総務部所管部分について申し上げます。

委員より、ストレスチェック制度の概要と受検結果の推移についてただしたのに対し、ストレスチェック制度は平成28年度から始まった制度で、高ストレスと判定された職員のうち、希望した者は医師の面接を受けることができる。昨年度の結果では、医師面接の対象者のうち、10%程度（15人）が医師面接を希望したとの答弁がありました。

次に、委員より、自治会の再編を検討していると聞いているが、行政はどのような対応をしているのか、また、条例により自治会の位置づけを明確にする必要があると思うがどうかとただしたのに対し、現在、自治会連合会において小委員会を設置し、再編の検討を行っている。市では、議論が深まるよう資料等の情報提供をしている。自治会の位置づけに関する条例については研究していくとの答弁がありました。

次に、委員より、防犯灯を蛍光灯からLEDに変えたことによる効果はどうかとただしたのに対し、LED化により、電力ベースで63%、料金ベースで52%の削減が図られたとの答弁がありました。

次に、委員より、選挙について、投票率向上のためにどのような取り組みを行ったのかとただしたのに対し、期日前投票所を増設し、投票環境の向上を図ったほか、大学や

高校へ出前授業等を実施し、若年層への啓発を図ったとの答弁がありました。

次に、委員より、行政不服審査会について、昨年は何回開催したかとただしたのに対し、昨年度に同審査会が設置されたため、年度当初に委嘱と顔合わせのために審査会を開催したが、昨年度は審査請求がなかったため、審議に係る審査会は開催していないとの答弁がありました。

そのほか、マイナンバーカードの発行状況、訴訟対策費の内訳、職員派遣の状況、静岡福祉大借上料の状況等について、質疑、意見がありました。

次に、危機管理部所管部分について申し上げます。

委員より、防災では、女性の視点を活かすことが重要であるが、女性参画の取り組み状況はどうかとただしたのに対し、今年度は、防災訓練の最重点項目に男女の協働による地域防災体制の強化を掲げており、訓練の企画段階から女性が参加するように依頼している。また、講座等にも多くの女性が参加するように働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、委員より、ドローンの活用が広範囲に見込まれるが、状況はどうか、また、操作は危機管理部のみで行うのかとただしたのに対し、各課の事業のPR用等で使う例がふえている。操作については、現在は危機管理部のみで対応しているが、他部局の職員も含めて防災航空隊を編成しており、今後は、操作研修を行い、操縦者をふやしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員より、陸閘や水門の開閉訓練は実施しているか、また、焼津漁港の陸閘はどうかとただしたのに対し、陸閘等の操作訓練については、災害時初動訓練や点検等のときに実施している。また、焼津漁港の陸閘の操作訓練は、管理者である静岡県焼津漁港管理事務所が点検時等に行っているとの答弁がありました。

次に、委員より、防災学習室について、どのくらいの維持費がかかるか、また、入場者数、開館時間、視察等の受け入れ状況はどうかとただしたのに対し、今年度は、案内業務に係る人件費や機器の点検料として約360万円を計上している。入場者数は、昨年度末のリニューアル後2倍にふえており、特に土日祝日は4倍にふえている。開館時間は9時から17時、休館日は年末年始のみである。視察等については、県議会等の行政視察や小学校等の防災学習などを多数受け入れているとの答弁がありました。

次に、委員より、夜間避難訓練について、訓練後の内容の周知はどうしているのか、実施時間はどうか、訓練時に同報無線は放送しているかとただしたのに対し、訓練後の内容の周知は、各自治会の広報紙に掲載している例がある。訓練の時間は午後7時から1時間程度実施するケースが多い。同報無線は対象地区のみに放送しているとの答弁がありました。

そのほか、市民防災リーダー育成講座の受講者数の推移、聴覚障害者への災害情報の伝達手段、全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送、消防団員の充足状況、やいづ防災メールの登録支援等について、質疑、意見がありました。

次に、教育部所管部分について申し上げます。

委員より、心の教室相談員が対応した件数及び人数、悩みの傾向はどのようなものかとただしたのに対し、22人の相談員が延べ2,391人を対象に1万7,854回の相談支援活動を行った。悩みは、友達関係のトラブルが多く、中学生は勉強や進路の悩みがある。友

達関係のトラブルは不登校に至るケースがある。相談員とのかかわりにより、小学校で54人、中学校で43人、計97人が学校に通うことができているとの答弁がありました。

さらに、委員より、相談件数が多いが、相談員22名で相談体制は整っているかとただしたのに対し、学校には1校1人で対応しているが、心の教室相談員以外にも、特別教育支援員や個別支援員などが配置されている。心の教室相談員は、子どもから見れば親でも先生でもないという立場で子どもの心の安定につながっているとの答弁がありました。

関連して、委員より、心の教室相談員は各校1人ずつの配置だが、学校の規模が違う中で、対応はどのようにしているのかとただしたのに対し、各学校でどのように活動するか工夫をしている。大規模校は相談を待つのではなく、教室に入っていく、支援をしながら相談を受けているとの答弁がありました。

次に、委員より、小・中学校のトイレの洋式化はどのくらい進捗しているのかとただしたのに対し、平成29年4月1日現在の洋式化率は41.1%となっているとの答弁がありました。

次に、委員より、就学援助の受給者数とその対応について、どのような状況になっているかとただしたのに対し、焼津市は受給者数、受給率ともに増加傾向にあるが、国は減少している。就学に対する経済的援助を行うという趣旨にのっとり、PR等、適切な対応に努めているとの答弁がありました。

さらに、委員より、健康福祉部との情報交換は行われているかとただしたのに対し、ケースワーカーを通して情報連携は行っている。貧困対策については、関係部局と担当者レベルで打ち合わせを行っているとの答弁がありました。

関連して、委員より、就学援助受給者が国は減少しているが、市は増加している理由は何か、新入学生用品費は入学前に支給すべきではないかとただしたのに対し、国が減っている理由は不明であるが、少子化の影響があるのではないかと。入学前の支給は他市とも情報交換を行っており、検討を進めているとの答弁がありました。

次に、委員より、PTA活動事業補助金の12万円は、各学校に補助する総額なのか、また、その用途はどのようなものかとただしたのに対し、焼津市PTA連絡協議会の全体の会計に組み込まれている。議案の印刷や旅費、研修費、講師謝礼、会場使用料等を支出しているとの答弁がありました。

そのほか、不登校児童・生徒数、外国人児童・生徒の国籍と人数、いじめの認知件数、LEDの黒板灯の進捗状況、大井川児童合唱団に対する補助、学級編成事務の内容、児童・生徒の体力低下の状況、学校図書館の開設時間、見守り隊の備品購入援助等について、質疑、意見がありました。

次に、生涯学習部所管部分について申し上げます。

委員より、一般的に活字離れが進んでいると言われているが、図書館の利用者は減少傾向にあるのか、貸し出し数について年齢別の構成はどのようなになっているかとただしたのに対し、平成26年度までは貸し出し数は年々減少していた。しかし、平成27年度に図書館システムを更新し、公民館との間で相互貸し出し、返却ができるようになったこと等により、平成27年度は、対前年度比111%、平成28年度は、対前年度比106%と増加した。年齢別割合では、焼津図書館において小学生が9%、30歳から59歳までが46%、

60歳以上が38%であり、例年同じような傾向であるとの答弁がありました。

次に、委員より、海の子山の子交流教室事業について、参加者をどのように募集しているのか、交流事業の効果はどうかとただしたのに対し、募集方法については、公募によるものである。「広報やいづ」掲載及び各小学校へ募集チラシを配布している。効果については、山や川をきれいにすることで、海がきれいになることを子どもたちが意識するようになったと考えるとの答弁がありました。

次に、委員より、図書館司書と学校図書室の司書との交流やバックアップとなるような事業を行っているかとただしたのに対し、年度初めの学校図書館教育連絡協議会に図書館からも参加している。また、学校司書自主研修会は焼津図書館を会場として使用しており、図書館の資料も活用して学びを深めてもらっているとの答弁がありました。

次に、委員より、総合体育館空調設備は、なぜメインアリーナのみでサブアリーナへ設置しないのかとただしたのに対し、総合体育館の利用状況として、全体の約7割がメインアリーナの利用者である。また、空調設備設置工事検討の際、メインのみの場合の工事費は1億9,000万円、メインとサブの両方の場合の工事費は3億9,000万円との金額が示された。メインとサブの利用比率やコスト面を考慮し、メインのみとしたとの答弁がありました。

さらに、委員より、総合体育館内での熱中症による搬送状況はどうかとただしたのに対し、熱中症の搬送者は、メインアリーナでの大きなイベント時に発生しており、サブアリーナ利用者で熱中症による搬送者はいないとの答弁がありました。

そのほか、地域スポーツ交流について、自治会の運動会の開催状況、小・中学校グラウンド及び体育館の貸し出し状況、花沢の里の整備状況、県主催の通学合宿の現状等について、質疑、意見がありました。

以上、総務文教分科会所管部分の審査の概要の報告といたします。

○松本委員長 御苦労さまでした。

皆さんのところへ、今の委員長報告が行っていると思っていたんですが、皆さんのところにはないみたいなもので、今刷ってもらっていますので、特に数字なんかがありますので、それを見て質疑をしてください。でき次第、皆さんのところへお送りします。

次に、市民厚生分科会、青島悦世分科会長。

○青島市民厚生分科会長 市民厚生分科会、分科会長報告をいたします。

それでは、認第16号 平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定中、市民厚生分科会所管部分について、審査の概要を報告いたします。

初めに、市民部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、マイナンバーカードの現在の累計交付枚数及び交付割合、コンビニエンスストアでの証明書交付件数についてただしたのに対し、平成29年8月末現在で、マイナンバーカードの累計交付枚数は1万2,278枚、交付割合は8.7%、コンビニ交付は平成29年1月から開始し、8月末までに839件交付しているとの答弁がありました。

次に、委員より、焼津市国際友好協会、焼津・ホバート友好協会、焼津市日中友好協会の事務局は市が担当しているが、いつから担当しているのかとただしたのに対し、焼津市国際友好協会は平成5年、焼津・ホバート友好協会は昭和52年、焼津市日中友好協会は昭和63年に設立され、設立と同時に担当しているとの答弁がありました。

続いて、委員より、外国語版広報紙は、スペイン語、ポルトガル語、英語を発行しているが、市内在住外国人の中でも人口が多いフィリピン人に対応していないのはなぜかとただしたのに対し、人口の多いブラジル人がポルトガル語、ペルー人などがスペイン語、フィリピン人は英語で対応するよう言語を選んでいたが、10月からは、新たにタガログ語版とビサヤ語版を発行予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員より、外国人進路ガイダンスの開催効果についてただしたのに対し、参加者の具体的な進学状況等については把握していないが、アンケートでは、参加者から、とても興味深く、よい説明だった、先輩の話が聞けてよかった、勉強のやり方がわかった、焼津水産高校へ進学をしてほしい、応援していきたい等の声があり、外国人の子どもたちや保護者には貴重な機会として捉えていただいているとの答弁がありました。

次に、委員より、高齢者の免許証返納について、理解している人とそうでない人の差が出てきているため、市や国、県ではどのような状況になっているかなど、情報提供が必要であると考えがどうかとただしたのに対し、免許証返納に関する情報については、ホームページや広報等で情報発信していきたいとの答弁がありました。

このほか、証明書コンビニ交付に係る経費、市民協働推進員の役割等、外国語生活ガイドブックの配布方法、日本語教室の委託費などについて質疑応答、意見がありました。

次に、健康福祉部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、生活保護担当の人員は何人か、また、1人のケースワーカーが担当する受給者数が100人を超えているが、負担が大きいのではないかとただしたのに対し、生活保護のケースワーカー6人と査察指導員1人の合計7人で生活保護業務を担当している。1人のケースワーカーが担当するのは、受給者数ではなく世帯数で、80世帯が基本となっているが、現在、80世帯を超えているため、人員要求などを行っているとの答弁がありました。

次に、委員より、住居確保給付金の支給内容についてただしたのに対し、離職等により生活に困窮した者に、原則3カ月で単身世帯3万7,200円以下、2人世帯4万5,000円以下等、生活保護の住宅扶助基準の家賃補助を行い、その間に生活の立て直しをしていただくものであるとの答弁がありました。

続いて、委員より、健康長寿を祝う会の参加率と長寿お祝い商品券の配布率についてただしたのに対し、健康長寿を祝う会は、対象者1万9,865人に対して7,170人の参加で、参加率は36.1%、長寿お祝い商品券は、対象者1万3,767人に対し、贈呈数は1万1,683人で、受け取り率は84.9%であると答弁がありました。

さらに、委員より、健康長寿を祝う会事業で、毎年2,000万円が使われていくことになる。参加率、配布率などから、今後どうするのか検討してもらいたいとの意見がありました。

次に、委員より、外国人高齢者福祉手当支給事業の内容についてただしたのに対し、年金制度改正時に外国人であったため加入期間の支給要件を満たすことのできない人に支給するものであるとの答弁がありました。

続いて、委員より、ミニデイサービスは58団体あるとのことだが、開催数などを把握しているかとただしたのに対し、補助額の算定には、基本額のほかに、ボランティア数、1回当たりの開催時間、月2回以上の開催などの加算があり、各団体より開催数を提出

してもらっているとの答弁がありました。

さらに、委員より、ミニデイサービスの運営に参加しているが、ボランティアが高齢化している、市として現場の声を聞いてほしいとの意見がありました。

次に、委員より、さわやかクラブの団体数と人数、また、参加していない場合はその理由は何かとただしたのに対し、平成28年度は55団体、2,220人である。参加しない理由としては、加入しなくてもいろいろな情報が入ってきたり、趣味が多様化していること、また、加入者の年齢が高年齢化していることも1つの要因だと考えられるとの答弁がありました。

次に、委員より、災害時には社会福祉協議会でボランティアを受け入れることになるが、市との訓練の状況はどうかとただしたのに対し、社会福祉協議会でボランティア本部の立ち上げ訓練を行っているが、合同訓練については、危機管理部とも協議していくとの答弁がありました。

このほか、低所得者法外援助費の援助対象、介護ロボット導入補助の件数、ボランティアコーディネーターの活動状況、総合福祉会館等の利用状況、生活保護費不正受給の内容、在宅重度心身障害児（者）援護金の支給対象、旧福祉老人センター管理費の内訳及び解体スケジュール、低所得者介護サービス負担軽減助成対象、子宮頸がん予防ワクチン接種副作用に対する助成などについて質疑応答が交わされました。

次に、こども未来部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、田子重などが設置した企業主導型保育施設について、待機児童の対策にもつながると思うが、市として特別な補助金を出すのかとただしたのに対し、企業主導型保育施設の運営費は児童育成協会から補助があり、市から運営費助成はないが、平成29年度予算では、育成協会からの助成対象外である備品購入費として200万円を限度に補助を行っているとの答弁がありました。

次に、委員より、児童虐待の対策についてただしたのに対し、焼津市要保護児童対策地域協議会の虐待児小委員会で情報を共有し、対応についても協議している。重篤な案件については、検証委員会を立ち上げ対策を講じているとの答弁がありました。

次に、委員より、児童福祉相談事業について、相談室を増設し、相談体制の強化を図ったとあるが、具体的にどのような対応をとったのかとただしたのに対し、既存の相談室にエアコンを設置し、新規に相談室1室を増設した。また、週3日勤務の臨床心理士を常勤とし、ケースワーカー1名を増員したとの答弁がありました。

次に、委員より、認定こども園について検討しているかとただしたのに対し、私立幼稚園から具体的な相談はないが、検討している園はある。私立幼稚園が保育の枠を設けてもらえることはありがたいが、保育士の確保が課題となり具体化していないと思われる。公立幼稚園については、施設整備費の問題もあり、私立幼稚園の動きを見て対応していきたい。国でも、幼稚園で2歳児の受け入れを認める方針を出しており、国の動向についても今後注視していきたいと答弁がありました。

○松本委員長 ちょっと待って。8ページの、これから下のところからやっていきます。

○青島市民厚生分科会長 次に、委員より保育料の値上げについての相談は来ていないかとただしたのに対し、平成27年度開始の子ども子育て支援新制度に移行した公立幼稚園保育料は7,000円を上限としてきたが、3年の経過措置が今年度で終了する。新制度で

は、私立幼稚園の保育料と同等の1万9,000円を上限に保育料を設定しているため、来年度から国と同じ区分で算定をする。制度周知はこれまでもしており、直接的に困ったという話は聞いていないとの答弁がありました。

次に、委員より、家のすぐそばの園へ入所希望したにもかかわらず、家から遠くの園に入所することになるなど、ねじれた状況があることは把握しているかとただしたのに対し、遠くの園に入園しても、そのまま継続して希望の園に申請している方がいるということで承知しているとの答弁がありました。

このほか、企業主導型保育事業の啓発等、子育て応援隊派遣事業、公立幼稚園の定員及び職員数等、子育て支援センターの相談件数、チビッコ広場の利活用の状況、待機児童の定義及び対応、保育園・幼稚園のエアコン設置状況などについて、質疑応答が交わされました。

以上、市民厚生分科会所管部分の審査の概要報告といたします。

○松本委員長 御苦労さまでした。

次に、建設経済分科会、鈴木浩己分科会長、お願いします。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 建設経済分科会の審査報告をさせていただきます。

認第16号 平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定中、建設経済分科会所管部分について、審査の概要を御報告申し上げます。

初めに、水産部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、商工雑入はふるさと納税管理システムのふぐあいによるシステム開発会社からの雑入とのことだが、詳細を伺いたいとただしたのに対し、寄附者が居住する自治体に通知するワンストップ特例の寄附金税額控除に係る申告特例通知書にマイナンバーが記載されていない通知があったため、再度通知をしたことに係る郵便料金相当分をシステム開発会社と協議を行い、雑入として21万8,185円を受け入れたものであるとの答弁がありました。

次に、委員より、地域産物販売提供者納入金ほうみえーる焼津入店者からの賃料などとのことだが、管理運営事業費を考えると、来客数が少ないように感じる。来館者の実績と今後の展望はどうかとただしたのに対し、来館者については、平成28年度は12万3,344人、平成27年度は11万9,276人であり、増加している。来館者のカウントは会計をした人数なので、実際はそれ以上に来館者はある。うみえーる朝市や夏祭りなどのイベントを実施しており、今後も集客に努めていくとの答弁がありました。

次に、委員より、漁業近代化資金利子補給はどのようなものかとただしたのに対し、主に水産加工業者や漁業者が設備の整備をする際に借入れをした場合、1.5%以内の利子補給をしており、近年は低金利のため借入れ者は実質金利ゼロになっているとの答弁がありました。

次に、委員より、ふるさと納税参加事業者の中にふるさと納税に期待をかけた経営をしている事業者はいないか、また、その分析はしているかとただしたのに対し、本年8月に参加事業者を対象にアンケートを実施した。ふるさと納税の売り上げが全体の売り上げの何%を占めるかの問いには、40%以上と回答した事業者は6社あり、全体の5%であった。ほとんどの事業者は依存していないが、市としてもふるさと納税に過度の依存をしないよう指導している。また、ふるさと納税の寄附者からふるさと納税をき

っかけに直接購入の依頼があったかの問いには、34%の参加事業者が依頼があったと答えている。ふるさと納税を機会に、販路拡大につながることを期待しているとの答弁がありました。

そのほか、深層水の利用に関する普及活動、輸出戦略支援事業の詳細、さば祭りの効果と検証、焼津船員後継者対策事業の支援内容などについて質疑応答がありました。

次に、経済産業部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、畜産振興費における市内の畜産業者の内訳及び支援内容についてただしたのに対し、乳牛業者が2件、養鶏業者が1件となっている。平成28年度は死亡牛4頭について補助をしたとの答弁がありました。

次に、委員より、開業パワーアップ支援資金利子等補給費について、過年度を含んだ実績はどうかとただしたのに対し、利子補給として平成26年度は22件、平成27年度は3件、平成28年度は10件である。また、信用保証料補給として、平成26年度は24件、平成27年度は5件、平成28年度は9件となっているとの答弁がありました。

次に、委員より、インフォメーション設置運営事業費は設置準備などに要した経費とのことだが、開設後、利用者からどのような問い合わせがあるかとただしたのに対し、利用者数は6月は264人、7月は384人、8月は458人、9月は13日までで148人となっている。問い合わせ内容は、観光案内が約20%、飲食場所が約20%、移動の交通手段が約25%、そのほか、行政情報や駅構内についての問い合わせが約35%となっているとの答弁がありました。

さらに、委員より土日の運営についてどう考えているかとただしたのに対し、主な設置目的は焼津市の情報発信であるため、市の所管課と連絡しやすいように市役所の開庁に合わせて現在運営しているが、土日の運営の要望もあることから、ハローワークなどで募集をかけているが、なかなか応募がない状況であるとの答弁がありました。

次に、委員より、労働諸費のうち、労働教育費、中小企業勤労者共済事業費、勤労者教育資金貸付事業費、それぞれの事業内容についてただしたのに対し、労働教育費は2回のセミナーの実施と就労支援や労働者の福祉向上にかかわる活動をしている志太地区労働者福祉協議会への補助金であり、中小企業勤労者共済事業費は、労働者の福祉向上の活動をしている焼津市勤労者福祉サービスセンターに対する補助金である。また、勤労者教育資金貸付事業費は、勤労者の子弟のための教育ローンの貸付資金の原資を労働金庫に預託するための支出であるとの答弁がありました。

そのほか、鳥獣被害の状況と今後の対策、市単独農業用土木費の整備の考え方、担い手育成総合対策事業費の補助内容、高草山利活用検討委員会の活動状況と成果、BCP策定支援事業費補助金の対象、焼津市映像発信事業費の実績などについて質疑応答がありました。

次に、都市政策部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、民間建築物吹きつけアスベスト対策事業費において、市内にアスベストのある建物の件数はどうかとただしたのに対し、1,000平米以上の建物で吹きつけ材を使用している物件は1棟あるが、アスベスト含有調査を実施していないため、吹きつけ材にアスベストが含有しているのか不明な状況である。毎年、防災週間などの機会に調査をするよう指導しているが、今後も引き続き指導していく。

また、今年度300平米以上1,000平米未満の小規模な建物については、吹きつけ材を使用しているかのアンケート調査を実施した。今後、吹きつけ材を使用している建物については、アスベスト含有調査をするよう指導していくとの答弁がありました。

次に、委員より、若者世帯定住支援奨励金事業費について補正したものの一部が不用額となっている理由はなぜかとただしたのに対し、当初予算では54件を計上し、9月定例会で12件分を増額して合計66件としたが、最終的に63件の申請であったことから、一部が不用額となったとの答弁がありました。

さらに、委員より、本制度をどう評価しているかとただしたのに対し、2カ年の事業で88件を目標としていたが、8月末までの実績で114件と目標を大きく上回っているほか、保留地の販売も増加していることから、一定の成果は上がっているものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員より、地積調査事業費の委託料の内訳及び事業完了期間についてただしたのに対し、委託料については2件で、1件が3,780万円、もう一件が2,203万2,000円である。事業は、沿岸部の津波浸水想定区域内については平成34年度までに着手する目標としており、1地区3年を要するため平成36年度の完了となる。市全体では、平成57年度完了を目標としているとの答弁がありました。

次に、委員より、土地区画整理事業の保留地処分について、東小川地区、会下ノ島石津地区の販売状況はどうか、あとのぐらい保留地が残っているのかとただしたのに対し、東小川地区の一般保留地は4区画残っており、そのうち1区画が交渉中である。会下ノ島石津地区は、8月末現在で付保留地が166区画のうち64区画が契約済みで、残りが102区画となっている。一般保留地については、52区画中、市が津波避難タワー用に購入した1区画が契約済みである。そのほかの一般保留地はまだ販売していないとの答弁がありました。

そのほか、公園施設長寿命化対策の事業の進め方、(仮称)大井川防災広場の進捗状況について質疑応答がありました。

次に、建設部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、建設工事契約解除違約金の詳細についてただしたのに対し、昨年度、道路工事などを受注した業者2社が破産し、建設工事請負契約約款の規定に基づき、契約額の10%を違約金として受け入れたとの答弁がありました。

さらに、委員より、対象となった建設工事は完了したかとただしたのに対し、残工事を別発注し、平成28年度中に完了したとの答弁がありました。

次に、委員より、市営駐車場利活用検討事業費について、どのような内容を検討したのか、また、有識者などによる検討会を開催したのかとただしたのに対し、中心市街地にある市営小石川駐車場の利用状況や周辺の民間駐車場の状況を把握し、将来の市営駐車場の利活用について検討したものであり、コンサルタントに委託し、実施したものであるとの答弁がありました。

次に、委員より、水防監視システムの詳細についてただしたのに対し、市内に20カ所ある河川、海岸の監視カメラの映像を1つのシステムに集約し、消防防災センターや市ホームページで運用しているとの答弁がありました。

そのほか、市営駐車場利活用検討事業と中心市街地活性化事業との関連、水防監視カ

メラの修繕について質疑応答がありました。

次に、環境部所管部分について申し上げます。

まず、委員より、新エネルギー等研究調査事業の内容と結果はどうかとただしたのに対し、新エネルギー等の賦存量や実用化に向けての課題の整理、エネルギー自立型施設等への更新、改修についての調査を実施した。本市では、太陽光発電、太陽熱利用が有効であるとの結果であった。そのほかには、風力、バイオマス、水力、波力、温度差熱、メタンガスの賦存量などの調査を実施した。省エネなどの施策では、多様なエネルギーの利用促進、省エネ住宅などの普及と事業者向けにはエコアクション21の普及促進が有効である。また、環境配慮型の公共施設として、外皮性能の向上、高効率照明器具や高効率空調機の導入、太陽光発電システムの設置などが有効という調査結果が出ているとの答弁がありました。

次に、委員より、ミニステーションで回収している資源物のうち、古紙などは収入になるようだが、収入にならず処分費がかかっているものはあるのかとただしたのに対し、ミニステーションでは、紙類やリユース古着など、収入になるもの以外に、処分費はかかるが、蛍光灯や電池など、収入にならないものも回収しているとの答弁がありました。

次に、委員より、平成28年度の可燃ごみは前年度に比べて減量しているようだが、一般廃棄物処理基本計画の目標値に対してどのような状況かとただしたのに対し、平成33年度の可燃ごみ排出量目標値を達成するためには、さらに1,245トンの減量が必要である。市民の協力により家庭系可燃ごみは順調に減量している。一方、事業系可燃ごみは少し増加傾向にあるとの答弁がありました。

さらに、委員より、どのような減量対策を講じているかとただしたのに対し、ごみの減量対策として、雑紙やプラスチック類の分別、生ごみの家庭内処理などに取り組んでいる。また、多量排出の事業所へは企業訪問を実施し、ごみの排出状況の聞き取りを行っているとの答弁がありました。

その他、高柳清掃工場周辺地域振興事業費の補助金、公害相談件数、太陽光パネルの処理方法、飼い主のいない猫対策事業、死体動物処理の件数などについて質疑応答がありました。

以上、建設経済分科会所管部分について、審査の概要の御報告といたします。

○松本委員長 御苦労さまでした。

これから質疑応答を受けるわけですが、今の委員長報告が皆さんのところに後で行っていますので、ここで10分休憩をとって、その中で数字等で質問される方、これを見て質問をしてください。

それと、次に始まる前に言ってもいいんですが、質問は、先ほど委員長報告をしたその分科会ごとにやって、なおかつ、最後に、質問漏れがあったっけということがあろうかと思しますので、全体で3分科会をまとめて質問を受けたいと思いますけれども、なるだけ、委員長が出たり、入ったりすると思うので、分科会ごとに質問をするようお願いいたします。

それでは、10時10分まで休憩します。

休憩（9：54～10：10）

○松本委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を行います。

先ほど申し上げましたように、先に総務文教分科会長に対しての質疑を行いたいと思いますので、分科会長、こちらのほうへ。

それから、何回も言いますが、分科会長の報告についてのみ質問してください。もしそれ以外のものがありましたら、分科会長のほうから、質疑、討論、議論がなかったものについては返答ができませんので、よろしくお願いします。

それでは、どなたかありますか。

○杉田委員 報告の中で、学校図書館の司書のいる時間、そこに滞在する時間のことについての報告がありました。

今、小・中学校とも、年間たしか170時間前後だったと思うんですけど。

○深田総務文教分科会長 何ページだっけ、12ページですね。

○松本委員長 12ページだな。

○深田総務文教分科会長 違う。これは生涯学習部ですので、学校図書じゃないんですね。

○杉田委員 そうですね。11ページの一番下のところ。学校図書館の開設時間ということも議論があったという報告なんですけれど。

今言ったように、学校図書館の司書の契約の中で、以前に私、一般質問したことがあるんですけど、年間の時間が1日4時間の中で、年間170時間前後という報告があったと思います。そうすると、やっぱりこの学校図書館が生徒にとって大切な場所だということを教育委員会なんかでも答弁があったわけなんですけれど、こういう利用時間、開設時間、生徒たちが一番利用する時間というのが昼休みだという、そういう答弁もあったし、私も実際見てきました。

そういう中で、この開設時間の問題について、どのような議論が、放課後というのかな、そういう時間帯の図書館の利用というものも大事だと思うんですけど、それについて、どのような議論がありましたか。

○深田総務文教分科会長 この議論はありました。

学校図書館の開設時間について、学校司書が1日4時間ぐらいということで、開設時間は学校によって違うということなんですけれども、ほぼ真ん中の長休みから昼休みぐらいの4時間だということで、放課後はやはりいません。そういう答弁でしたけれども、じゃ、そのときにどうしているかという、学校図書委員の担当の先生と、そして、図書委員の人が当番となって、放課後の運営をしている。で、子どもたちが放課後の学校図書館を利用できるようにしている。そのときに、担当の先生もいるので、エアコンはつけられるということでした。

実際には、いろんなものを調べたいというときには、学校司書さんは放課後はいないので、その辺のことは対応はできていませんけれども、開設はできているということでした。

○杉田委員 利用はされている。だけど、担当の教諭かな、そういう人たちが対応しているということなんですけど、実際に図書教諭という形で任命されている先生たちとの話の中でも、自分の授業があつて、なかなかそっちのほうにかかわってられないという

のも実情だと思います。

それと、利用できるときに、エアコンが利用できるというのを、今答弁があったと思うんですけど、エアコンが設置されていない小・中学校はたくさんあるということも、小・中学校全体の半分以下だったかな。それはちょっとまた別のところで議論したいと思いますけれど、そういう状況の中で、もっともって時間の問題、他市と比べても、あるいは旧大井川町時代に比べても、時間の利用の仕方、時間数についても、もっと延ばしていくということが必要なんじゃないかなと思いました。

別の件でもいいですか。

○松本委員長 いいよ。簡潔に言っていって。

○杉田委員 トイレの洋式化の問題で、41%という、これ何ページだったかな。

○深田総務文教分科会長 10ページ。

○杉田委員 10ページの真ん中あたりに、平成29年度4月1日現在、洋式トイレ率が41.1%とありますけれど、これは全体、全てを洋式化するのকাশないのか、私の聞き取りの中で、私は清潔感の問題からか、洋式化は嫌だという女の子が何人かいたんですけど、それについては、どんな議論がありましたか。

○深田総務文教分科会長 それについてはありません。

○松本委員長 ほかに。

○杉田委員 いいです。

○松本委員長 今みたいなことになっちゃう、返答が。

ほかに何かありますか。

○村松委員 1つお願いします。7ページです。

ドローンの利活用の問題ですけれども、この報告書を見ますと、現在の運転操作については、危機管理部でやっている。その職員、航空隊の操縦できる職員が、今何名いて、将来的にふやしていくということもありましたけれども、将来的に何名までにするという議論はされ、回答はありましたか。

以上です。

○深田総務文教分科会長 ありません。

議論がないものは、御本人が担当課に聞いていただくということでよろしいでしょうか。

○松本委員長 そうだね。

○深田総務文教分科会長 お願いします。

○松本委員長 そういう質問をした総務委員の方もいなかったってことだね。だから、返答がないということ。

ほかに。

○秋山委員 伺います。8ページの2つ目の丸のところです。

夜間避難訓練について、訓練後の内容の周知はどうしているのかという、委員がただしたとあるんですけど、これは、事後、各自治会の広報紙に掲載している場合があるということなんですけれども、そもそも、この訓練後の内容の周知はどうしているのかという質問がどういう意図でされて、意図というのは、これはもっと訓練後の内容の周知をすることによって、さらにそれが広がるんじゃないかということの質疑だったんでし

ようか。ちょっと教えてください。

- 深田総務文教分科会長 訓練後に、ほかの自治会にもこういうことを、夜間訓練をやったよということで、お知らせ、情報提供みたいな形でやっているのかということを知りたいんです。訓練後の内容の周知はどうしているのかということは、その地域の、やったところの地域に対してではなくて、やっていない地域に対して、訓練後に、こういうふうな内容で夜間訓練をやりましたということを周知したほうがいいんじゃないかということで、質問しました。

しかし、自分の地域には、回覧板で回したりもするんだけど、ほかのやっていない地域には、こういうことはしていませんという答弁ですね。

それで、これから、ほかのやっていない自治会にも紹介は、何らかの形で紹介していきたいという、そういう答弁がありました。

- 松本委員長 いいですか。

ほかにはありますか。

- 杉田委員 総合体育館の空調の件なんですけれど。

- 松本委員長 ちょっと待って。何ページって言ってやって。13ページ。

- 杉田委員 そうですね。13、14に関してです。

メインアリーナでの見積もり、1億9,000万円で、メインとサブ、両方の場合は、3億9,000万円。これで、2億円高いんですよ。メインアリーナに対して、サブアリーナのほうが、面積は圧倒的に少ないと思うんですけど、これに対して、さらに1億9,000万円の倍以上も追加されなきゃならないって、その見積もりの内容について、ちょっと不可解、自分で理解できないところがあるんですけど、それについての答弁がありましたか。

- 深田総務文教分科会長 それ以上の質問がないものですから、1億9,000万円と3億9,000万円。

そうか。あれでした。済みません、メインのアリーナの北側に地下水をくみ上げる機械を設置してあるんですけども、サブアリーナまで、この空調施設を設置する場合に、北側から地下をくぐるか、周りから下の配管を整備しなければいけないので、その長さがやはりかかる、金額が高いという。掘って、配管を埋める作業のことが高いと言っておりました。

- 松本委員長 ほかにいいですか。

それでは、ほかにはないようですので、総務文教分科会長の質問は以上で終わります。一番最後に、いや、これを聞きたいやというのがあったら、言ってください。なるだけ、この分科会の委員長のいる間に、その分科会の質問をしてください。

次に、市民厚生分科会委員長。

それでは、市民厚生分科会の質疑を受け付けます。

それじゃ、川島委員、先に。

できたら、ページ数を言って。ページを何ページって。

- 川島委員 まず、3ページの免許証返納についての件ですけども、免許証返納に関する情報について、今後ホームページや広報等で情報を発信していきたいということでございまして、まず、ここ数年の免許証の返納状況の数の推移、これがもし、おわ

かりになっていけば、教えてもらいたいということと、それから、高齢者を対象とした情報発信なものですから、ホームページや広報等で本当に周知徹底ができるのかなというところの議論があったのかどうか。その点が、まず。

続けて言っているのですか。

○松本委員長 1つずつで、一応。

○青島市民厚生分科会長 ただいま言われている数字については、質問等であり、答えて、答弁をいただいております。それについては、当局のほうに数字の提出を求める形の中で御返答できればと思っています。

○松本委員長 それと、もう一つある。ホームページや広報で、年寄りにこれでいいのかという質問、そういうのはあったかって。

○青島市民厚生分科会長 ありませんでした。

○川島委員 じゃ、続きまして、9ページ、このほかにというところで、企業主導型保育事業の啓発等というふうに書いてありますけど、これ、具体的にどんな議論がされたのか。

それから、子育て応援隊派遣事業についても、どんな形で議論がされたのか、お伺いしたいと思います。

○青島市民厚生分科会長 具体的に、じゃ、どのような方法でというところまでの議論はされませんでした。

○松本委員長 両方とも。子育て応援派遣事業についても、詳細はない。

○青島市民厚生分科会長 詳細はない。ありませんでした。

○松本委員長 詳細はないって、こういうことがありましたって書いてあるだもんで、ちょっとはあるらえ。

それについては、今ちょっと書記のほうで見えていますので、川島委員、それでいいか。

○川島委員 はい。

○松本委員長 それじゃ、次に杉崎委員。

後で報告します。

○杉崎委員 済みません。立ってから、何ページか、ちょっとページがわからなくなっちゃって。高齢者の長寿のお祝いの関係なんです。

失礼しました。4ページです。

4ページの健康長寿を祝う会の関係の答弁をいただいておりますけれども、質疑と。その中で、まず1つ目が、商品券の贈呈の対象者数、受け取りが84.9%となっているんですが、この残りの、もらっていない人がなぜもらえなかったのかなという回答があったかどうかということと、それと今度は84.9%受け取った方が、消費として使われたのがどれくらいあったのかということについての回答、回答というか、答弁はあったのでしょうか。

○青島市民厚生分科会長 今ここに報告された以外の質疑の点ですけれども、そこまでの質疑はありませんでした。当然、当局に数字はあると思いますので、後日、数字を提出できるように、当局に要請してみます。

ついでですけれども、委員長、先ほど総務文教のときに、当局へその人が聞きに行くというような形を言いましたけれども、今のような答え方でもいいですか。

- 松本委員長 いいだよ。いいというか、要は、そういう議論がされていないものだから、委員長としては、数字をあらわすことはできないということだよな。
- 青島市民厚生分科会長 ですから、当局にまた、当然あると思いますので、要請しておきます、ということで。
- 深田総務文教分科会長 いや、委員長。そうしますと、先ほどの、私が答弁して、答えられなかったことも、当局に調査をして調べないと公平じゃないですよ。
- 松本委員長 いや、それはみんなそうしてもらえばいいんだよ。
わからなくて、答弁できなかったやつで、その数字を欲しい人は。
要は、杉崎委員は今数字を言ったけどだめで、欲しいというわけでしょう、その数字を。
- 杉崎委員 全体で認識しておくほうがいいかなと。予算に関係する場合。
- 松本委員長 それは杉崎委員だけじゃなくて、みんなにそれを知らしめたほうがいいということ saying しているわけ。
- 杉崎委員 はい。議論されていないという、訴えがなかったということだから、それはそれでいいんですけど。
- 深田委員 それでは、後で、先ほどの私の答弁に対して、答えられないことと、質問、調査してほしいということがありましたら、また後で言っていただくということでもいいですか。先ほどとちょっとほら、変わっちゃったから。
今の関連なんですけれども、長寿お祝い商品券の関連なんですけれども、あるお店屋さん、この商品券はどうやって対象のお店を決めたのかなと、それがわからなくて、かなり一部に限られているんじゃないかということがありましたので、その辺のことも一緒にあわせて調査していただきたいと思います。
- 青島市民厚生分科会長 わかりました。
- 松本委員長 商品券が使えるお店をどうして選んだかということだな。
- 深田委員 そうです。
- 青島市民厚生分科会長 そこまでは質疑されていけませんので、そのことも先ほどの件とあわせて、問い合わせというか、当局に求めていきます。
- 村松委員 今、私、副委員長で言わせてもらいますけど、それをやると、6日までにその答弁ができないと、本会議が終わらなくなっちゃうという心配はありませんか。
- 松本委員長 いや、今の、6日というか、きょうもそうですよ。それが聞けなかったら、要は、賛成も反対も意思表示ができないと言われちゃうと困るだよ。
だから、それは参考として聞きますと。ただ、答弁がないとできませんよというようなことは、現実的には、この会議の中じゃ、できないんですよ。だから、いろいろな問題が出てくると思うんですがね。ここにいるじゃないもんで、返事が。いるじゃないものだから、それによって、私は態度をあらわすことができないというような問題は、この次、どうするかということにさせてください。
というのは、それぞれの委員会に付託したものを、それぞれの委員会のほうでやったことだから、後で言おうと思ったんですが、今、会派を組んでいるものだから、会派制を。だから、それぞれの自分の以外のところには、それぞれの会派から出ている委員の人に、自分がこういうことは聞いてきてくれやということを、今みたいなことを

言ってもらえれば、こういうような、特に数字だとかそういうのは後で聞くにしても、あるいは、この聞いたことによって、賛否を左右するような問題についてはそういうようなことでお願いをしたいと思います。

- 杉崎委員 今の関係なんですけど、要するに、この決算承認ができるかどうかという判断の問題は、さっき委員長がおっしゃったとおりに、自分で聞いて自分で判断すべきことだと思うんですよ。

だから、それは自分の問題であって、私が言ったのはちょっと違うもんで、誤解のないように。

- 松本委員長 それはわかるよ。

だから、そういうような問題がこれから出てきちゃったときには困るといっただよ。

- 杉崎委員 やっぱり自分で聞くだよな。

- 松本委員長 だから、聞くにしても、きょうやって、きょう今から決をとるわけですよ、この委員会は。特別委員会はね。とるわけじゃん。

だから、そういう問題が今後発生するようなことが。だから、問題点を、これ、きょうやってみて、問題点を、こういうような数字はどうしようかというやつをこれから検討するということ。

今、私が聞いている中じゃ、さっき言ったように、こういう質問だったら、こういうのとは、これ聞いてきてやというようなことを、お互いに会派の中で言ってください。そうすりゃ、わかると思う。

それじゃ、ほかには。

- 青島市民厚生分科会長 委員長。先ほど川島委員の言われた最後のページのところでですけども、企業主導型保育事業の啓発等とか、その関係ですけれども、私の答え方が若干いけなかったとっております。

その件につきまして、企業主導型保育事業について、企業に対してのPRをしていくかというような質問がありまして、従業員が多いところを中心にPRしていく、市補助制度は全国でも類がない独自の事業、このこともPR効果があると思っているという回答がありました。

また、子育て応援隊派遣事業費は、家事援助だけでなく、相談などにも対応できる人を派遣しているのか、相談については、こども相談センターのPRを徹底してやっているのかという質問、質疑に対し、日々の生活でのストレスのはけ口など、聞き手になっており、相談のことについては、こども相談センターと連携をとっていると、このような質疑応答がされました。済みませんでした。

- 松本委員長 いい。ほかには。

- 池谷委員 6ページです。丸の2つ目の下段のほうですね。

その他というところに、介護ロボット導入補助の件数、これにちゃんと明記されていますので、御審議されたと思うんですけど、ロボットと聞くと、いろいろイメージはあると思うんですけど、そのときに、どういったロボットがあるのかとか、いろんな質問があったと思うんですけど、そのロボットについての質問の内容についてお聞きしたいのと、補助件数について、300万円ぐらいの補助だったと思うんですけど、その辺、内訳みたいなのが、もし答えられるところがあれば、お答えいただきたいと思うので、

お願いします。

○青島市民厚生分科会長 介護ロボットの導入補助についての介護ロボットの件ですけれども、移乗支援、それと清拭用のロボットであると、それと、件数は4件。

○池谷委員 ありがとうございます。

それで、今後、多分その補助していくロボットの、何ていうんですか、要請というか、市民からの声はふえていくと思うんですけど、そういったお話や当局とのやりとりはありましたか。

○青島市民厚生分科会長 そこまではしていません。

○池谷委員 了解です。

○松本委員長 ほかに。

○深田委員 7ページの真ん中、丸ぼつ3つ目に、児童虐待の対策について述べられておりますが、昨今、児童虐待がふえているということで、全国的にもずっと問題になっているんですけども、けさもニュースで言うておりましたが、件数について、焼津の児童虐待の動向というのは、議論はあったでしょうか。

焼津市要保護児童対策地域協議会の虐待事象委員会というのは、どういうところか、メンバーとか、どういうふうな件数を情報共有して、どういう案件があったのかとか、そういうのはありましたでしょうか。

それから、重篤な案件については検証委員会を立ち上げて、対策を講じているということも書いてございますので、この案件というのは、重い案件というのはどのくらいあったのか。検証委員会というのはどういうメンバーなのか、お聞きしたいと思います。

○青島市民厚生分科会長 児童虐待の実態についてであると思いますが、平成28年度の相談件数565世帯のうち、虐待相談は212世帯です。

それで、あとの件については、審議されていません。

○松本委員長 焼津市の要保護児童対策地域協議会のメンバーというのもなかった。検証委員会のメンバーも聞いていないと。

○青島市民厚生分科会長 聞いていません。

○松本委員長 検証委員会が、重篤な案件について扱った件数と、どういうものであったかというのも聞いていない。

○青島市民厚生分科会長 聞いていません。

○松本委員長 それはまた聞いて、みんなに言うだな。

審議はされていないと。質疑もしていないということだし、今の深田委員の質問の内容はね。だから、問い合わせするだな。

○青島市民厚生分科会長 はい。

○深田委員 お願いします。

○松本委員長 ほかに。

それでは、次に。御苦労さまでした。

次に、建設経済分科会委員長、お願いします。

○小柳津委員 地籍調査について。

○松本委員長 何ページだけ。

○小柳津委員 7ページです。

地籍調査事業費の委託料の内訳についてですが、一応、2件が完了するというところで、いいんですが、沿岸部を主体に行うということですね。

平成34年前に着手を目標として、1地区3年を要するため、平成36年度の完了となるということで、全体では、平成57年度、まだ28年ばかりかかるということなんですが、もっとこれを急がしてやれよというような話は出ませんでしたでしょうか。

いかがなものかと思えます。お答えください。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 さっきも分科会長報告でお話ししましたけれども、1地区に3年かかるんですって。ですので、どうしても、やっぱり津波浸水区域の地域と、ほかの地域と並行にやっていったとしても、やっぱりそういう、平成57年度でしたっけ、そういうやっぱり年度になっちゃうということでした。

急がせろという議論はなかったんですけどね。1地区3年かかりますよということで、じゃ、逆算していくと、そういう年度というのが回答としてありました。

○松本委員長 了解。まだ。

○小柳津委員 そうしましたら、その1区画というのは、縦横何キロというか、何メートルというか、そういうような区割りなのか、それとも地域によっての区割りなのか、ちょっと教えてください。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 面積的な議論というのはなかったんですけども、地域、字名で言っていました、当局側は。

○松本委員長 次には。

○川島委員 4ページのインフォメーション設置運営事業ということで、利用者数が月別に書いてありますけれども、この曜日別が、もしわかれば。わからない。

ということと、それから、土日の運営につきまして、さまざまな議論があって、市民からの声もあると思うんですけども、すぐ近くに観光協会もあるものですから、土日については、そういったところと連携をすれば、まだ今の状態よりはいいのかなと思うんですけども、この辺の観光協会との連携ということについての議論があったかどうかということ、まず、お伺いしたいと思います。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 まず、1点目の曜日別の人数ですけども、そういったデータは示されませんでした。

それから、あと、観光協会との連携という部分でも、何回か、委員と当局側とのやりとりはありましたけれども、観光協会との連携という部分での議論というのはありませんでした。

○川島委員 別の質問ですけども、11ページ、ごみの減量について、特に事業所からのごみの排出ということで、かなり多量の排出の事業所へは企業訪問を実施して、聞き取りを行っているということでございますけれども、この多量排出の事業所というのは、具体的にどういうところかということ示されましたでしょうか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 示されませんでした。済みません。

○松本委員長 聞く。後で問い合わせしておく必要がある。

○川島委員 できれば知りたいんですけどね。

○松本委員長 できれば知りたい。当局に聞いてみてください、後で。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 それじゃ、どんなところが多いのかというのは伺って

ます。

○松本委員長 ほかには。

○川島委員 最後に、その他のところで、一番下の飼い主のいない猫対策事業ということで、これは具体的な議論の内容をもし教えてもらえればと思います。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 飼い主のいない猫対策事業ということで、質問は飼い主のいない猫、133頭の手術をしたけれども、その猫は手術後どうするかという、そういう質問でした。

回答は、愛護団体の方たちがTNR活動で、決まっている場所でいつも餌をあげて飼育をしていますけれども、不妊去勢手術をした後に、またその場所に猫を戻すと。決まったところで一生を終えていただくというような答弁がありました。

○松本委員長 ほかにありますか。

○杉田委員 まず、1ページ目なんですけれども、真ん中あたりに、申告特例通知書にマイナンバーが記載されていない通知があったためというのがあります。このマイナンバーが未記載の場合に、それによって何か不利益を講ずるかどうかのこのという、そういう議論はありましたか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 ただいまのような議論はありませんでした。

ただ、ここはちょっと御理解いただくためにお伝えしたいと思いますけれども、このワンストップ特例の寄附金税額控除に係る申告特例通知書、これは法律が平成27年の4月に変わって、今まではふるさと納税をやった方が翌年の3月15日までに確定申告でみずからやらないといけなかったものを、この平成27年4月1日から、自分が確定申告しなくても、自動的に税額控除ができるという、そういうシステムに変わりました。

平成27年4月1日から、このシステム開発会社をお願いをしてあったんですけれども、要するに申請書に個人番号という記載をする部分があるんですけれども、その欄がなかったと、もともと申請書に。ですので、そういうことになっちゃったというお話でしたので、明らかにこれはシステム開発会社のミスだということで、ふるさと納税をしていただいた方にそれぞれ焼津市から通知をまた出しまして、その郵送料が21万円何がしということでありました。

ですので、申請する方は、マイナンバーを自分で記入していただくというのが、これは原則になっているみたいでした。

以上です。

○杉田委員 次ですけれども、2ページから3ページにかけてなんですけれども、ふるさと納税で売上げの40%以上というところが6社あるという報告だったんですけれども、その業種についてはどんな業種だったのか。

それから、依存をしないように指導しているとありましたけれども、どんな指導をしているのか、そういう議論はありましたか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 業種についての議論とか回答はございませんでした。

それから、あと、指導ですけれども、もうちょっと詳しくお伝えしますと、先ほど報告でもお話ししましたが、8月に事業者向けのアンケートを実施したと。そのときのアンケートの回答率が実は71%ぐらいであったと。さっきの分科会長の報告ですと、40%以上が6社あって、全体の5%だったよということで報告しましたけれども、実際のと

ころ、40%から、もう100%という、そういうところだったそうですね。結構比率が高いところが6社あったと。

でも、余りやっぱり依存し過ぎても、ある意味、危険な部分があるということでは、ふるさと納税課でもやっぱり認識をされていて、余り依存をしないようにという、口頭での指導を、そういう6社などに対してはしているというお話がありました。

○杉田委員 じゃ、あくまでも口頭でそういう指導をしたけど、それに対して、どういう反応があったということはなかったということでもいいですか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 特別そういう議論はありませんでしたけれども、ふるさと納税のブームもいつまで続くかということもありますので、そういうところでは、ふるさと納税課長のほうからも、その事業所のほうにはやっぱりお話をされているようで、余り過度な依存をしないようにということでした。

○杉田委員 続いて、6ページのところなんですけれど、アスベストの対策の問題なんですけれど、吹きつけを使用したかどうかという調査を、これも指導しているけれど、1社ですか、1棟あるかということなんですけれど、これについて、回答はなかった。調査を実施していないために、また、続けて、引き続き指導するというところなんですけれど、調査をしてほしいという指導に対して、何も対応していなかったということに対して、どういうふうな対応を今後するのか。

それから、使用規模について、実施したが、その結果については、どういう当局の回答があったんでしょうか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 まず、アスベストの部分ですけれども、毎年の防災週間などの機会に調査をして、指導するようにしているという部分のみで、相手からどういう反応があったとか、そういうものはありませんでした。今後、引き続き指導してまいりますという、そういうお話でした。

それから、使用規模については、300平米、1,000平米未満、その物件ですけれども、そちらもアンケート調査をやったと。ただ、そのアンケート調査をやって、どういう結果が出たのかという議論はなくて、回答も当然ありませんでした。

以上です。

○杉田委員 わかりました。

続いて、8ページなんですけれど、大井川防災広場、今はまだ建設途中なんですけれど、その、今自身、途中工程であっても、かなり雑草がずっと生えたりなんかして、その地域の人たちからも、今後これが完成した後、この広場の管理方法、そういう、特に雑草ですよ。そういうものに対する管理なんかについて、自分たちのところへ回ってきちゃうんじゃないかという、そういう心配の声が上がっていたんですけど、そういう質疑はありましたか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 ありませんでした。

進捗状況という部分での質問でありましたので、回答も必然的に、土地の買収と造成も順調に進んでいて、昨年度は上物整備、日常の公園利用、防災関係のことも含めて、市民を交えたワークショップと実施設計を行ったというお話で、それ以上の雑草管理の部分について、地域住民がやらなきゃならないのか、どうなのかという議論はありませんでした。

○杉田委員 そのワークショップ云々、ワークショップの担当したときに、そういう議論があったので、そういう質問をしてみました。

次に、10ページなんですけれども、環境配慮型の公共施設、そういうところに太陽光発電システムなんかの設置が有効なんじゃないかという、1つとして、そういう報告があったんですけれども、今新しくできた公民館なんかの上に太陽光なんかを設置されて、蓄電池なんかも設置されているというのがあるんですけれども、小学校や中学校、あるいはそういう公共施設、いろんなところでの太陽光の設置なんかは検討されているかどうか、そういう議論はありましたか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 公共施設に導入する環境配慮型公共施設ということで、今後求められる方向性として、ゼロエネルギービルを目指すということだということで、そのような調査結果を、調査会社からいただいていると。

本市としてのこれからの取り組みについては言及がありませんでした。そういう調査結果だけはいただいているという報告でした。

○杉田委員 同じページのところなんですけれども、市の調査として、風力、バイオマス、水力、火力、どうのこうのってずっと書いて、その調査を実施したと、この調査の内容について、調査の結果についての報告はありましたか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 残念ながら、調査の結果の報告はありません。調査をさせていただいているという、そういう御答弁でした。

その後の委員からの再質疑みたいなものというのはありませんでした。

○杉田委員 最後なんですけれども、11ページのところに、そのほかというところで、太陽光パネルの処理方法というふうにあるんですけれども、これは太陽光パネルが処分された、うちを壊したときに、その太陽光パネルを処分しなきゃならないとか、そういう意味での処分なんですか。壊れちゃったとか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 委員からの質問は、今、一気に需要が広がって、設置が広がっているけれども、耐用年数というのをまた迎えるときが来ると。太陽パネルとしての仕事を終えて、そうなる、もう一転して、今度はごみになるということになったときに、何か処理方法でもあるのか、どうなのかという質問だったんですけれども、今のところ、ないという答弁でした。

○松本委員長 次、深田委員。

○深田委員 経済産業部所管、3ページの経済産業部所管のその上に輸出戦略支援事業費とか、4ページに開業パワーアップとかあるんですけれども、先ほど、私が総務文教の分科会の報告をしましたときに、製造業とか運輸業とか漁業は好転しているけれども、業種別に下がっている業種は建設業、医療、福祉業が下がっているということで、総務、課税課のほうで、やはり業種別のアンケートをすべきじゃないかと言ったんですけれども、それは経済部のほうの関係だということで、課税状況でアンケートをするというのは、やっぱり今までの上位50社のアンケートはできるけれども、業種別というのはできないので、その辺についての焼津市の経済状況というのはどのような議論があったのか、ないか。ないのかなと、さっき言ったようにね。

ただ、そういう、やっぱり総務と経済部と関係しているものですから、そうしたアンケートというのは、これから必要じゃないかなというふうにも思いました。

それから、4ページのインフォメーション設置運営事業費、これも予算では、総務文教のほうに提示されました地方創生のほうで出たんですけども、決算は建設経済のほうになっております。つくったはいいいけど、その後は建設経済のほうにお任せというのは、ちょっとよくないですよというような議論もありました。

それで、この中で、その他として、行政情報や駅構内についての問い合わせが35%、かなり多いと思うんですけども、焼津市のどんな行政の情報が欲しい、知りたいよという問い合わせがあったのか。また、駅構内についてというのはどういうものなのか、具体的に答弁がありましたら、教えていただきたいと思います。

私は、聞き取りのときに、トイレの場所はというのはあったと思うんですけど、それがないので、教えてください。

そうだ。1つずつ教えてください。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 行政情報について、具体的なこういう行政情報というお示しはなかったんです。ただ、市政の情報という部分のみの言及でした。

それから、深田委員おっしゃるように、駅構内の問い合わせというのは圧倒的にトイレはどこにあるかねという、それが圧倒的に多いという、そういうお答えでございました。

○深田委員 経済部のほうに、またティッシュを、焼津市の啓発を入れたティッシュをインフォメーションに置いてくださいというのを、また要望しておきますので、またお願いします。

それから、都市政策部所管についてだと思うんですけども、駅前広場の関係は。

○松本委員長 何ページ。

○深田委員 どこになるんでしょうか。ちょっと、5ページ、6ページ、8ページ、わからないので、これ、議論があったか、ないかということですが、どうでしょうか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 駅前広場に関しては全くありませんでした。

○深田委員 シーテラスは、3,000万円も予算がついて、1,900万円も予算が使われた決算だものですから、やっぱり必要じゃないかなというふうに思いました。

次、行きます。済みません。

8ページの上段のほうに、東小川地区の一般保留地とか、会下ノ島地区の契約済みとか残りとか、区画が数字で報告があるんですけども、これ、どこが残っていて、どこが売却されているよとかというのは、図面上で提示できるものなんでしょうか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 特に議論はありませんでしたけれども、区画整理課のほうの図面の中では、そういう売れているところと売れていないところ、そういう色別にすみ分けの図というのはあります。

○深田委員 議論はなかったということですが、それはまた個人でいただいできます。いいですよ。

以上です。

○松本委員長 ほかには。

○青島委員 7ページの丸の2つ目、地籍調査事業と委託料と、事業完了期間についての質疑がされているわけですけども、大井川地域を抜いた調査面積の残り、焼津地区です。それと今後の総予算等についての質疑はありましたか。

- 鈴木（浩）建設経済分科会長 残っている面積ですとかは、ありませんでした。
先ほど報告したとおりです。
- 松本委員長 今、小柳津委員に質問したので、回答としてはちょっとかぶっているものがある。
ほかには。
- 秋山委員 じゃ、3つ伺います。
まず、5ページのところで、その他のところでは、
鳥獣被害の状況と今後の対策についての質疑もあったということなので、その内容を教えてください。
- 鈴木（浩）建設経済分科会長 秋山委員の今のお尋ねですけれども、鳥獣被害の状況と今後の対策ということで、質問の内容は、鳥獣被害に関して、現在どのような鳥獣被害が多いか、どの動物からの被害が多いのかという質問でした。
答弁では、平地では鳥に対する環境被害、音とかふん害とかが寄せられていると。
実際には、鳥の捕獲ということで、捕獲許可を出して、自衛隊などに駆除をしていただいていると。そのほかにも、具体的な民間企業の名前が出ましたけれども、衛生管理の会社が個別に有害の申請をして、駆除をしていただいていると。
あと、山間部については、イノシシが昨年123頭、前年の倍増の状況で、藤枝市、静岡市も同様に倍というペースでふえています。
傾向として、だんだん環境に対する意識が高まっており、問い合わせの件数はふえています。農政部局として、現地を見て、まず、原因などを調査し、丁寧に対応すると。
カラスなんか、追い払いということもできますけれども、そこを追い払うと、別のところに行っちゃうものですから、そういったことも見きわめた上で、指導や相談に乗っているという答弁でした。
以上です。
- 松本委員長 ほかには、いいの。
- 秋山委員 対策として、イノシシが倍増ということで、これに対して、じゃ、特にこういう対策をやったということはあるんでしょうか。
- 鈴木（浩）建設経済分科会長 その対策につきましての返答というか、県が頭数管理という、そういう考え方も持っているそうで、具体的には頭数管理って何なのかというのは、ちょっと答弁がありませんでしたけれども、そういう考えを県としても持っているということで、そういう考え方も、市としてもぜひ取り入れていきたいというお話がございました。
ですので、対策までの言及というのは、イノシシに関してのやつはなかったと思います。
以上です。
- 秋山委員 では、次に、8ページのところで。
8ページの、先ほど区画整理のところでは、保留地、ここで市が津波避難タワー用に購入した1区画が契約済みとありますが、これは、これから津波避難タワーをつくるために購入したということですか。
- 鈴木（浩）建設経済分科会長 これはもう、会下ノ島地区に1個、昔の増田古志郎さん

の実家のところですけども、建っているあその区画です。ボートピアができる、ちょっと南東というか、そういう方向ですね。

○秋山委員 じゃ、次、9ページです。

市営駐車場利活用検討事業費で、どのような内容を検討したのかということに対して、こういう内容だという御説明があったんですけど、そのコンサルタントに委託して実施して、どういう利活用の提案というものがあったのかという、その成果物について、どういう提案があったというような中身は答弁があったのでしょうか。

この報告書を今後どのように活かしていくのかということのも、お話があれば、お聞かせください。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 コンサルタントに委託をした事業なんですけれども、それについてのどういった提案があったのかという内容までの答弁はありませんでした。

したがって、2番目の質問についてのお話も議論がありませんでした。

以上です。

○松本委員長 ほかには。

○杉田委員 3ページのところなんですけど、ちょっと聞き忘れて、済みません。

ふるさと納税のそれと、直接購入依頼があったとの問いに、34%の業者が依頼があったと答えているんですけど、これは最終的には焼津市民は購入できないということではないんです。そういう議論はありますか。

○鈴木（浩）建設経済分科会長 いや、そもそもふるさと納税は、市民はできないんですね。ですので、他市とか、他市町の住民でないと、できませんので、そういう議論はありません。

○松本委員長 いいですか、ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松本委員長 それでは、以上で分科会長の報告に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

それでは、議員間討議を行います。意見のある委員は発言をお願いします。

ない、特別に。

ただ、これがどういうことをやるかというとき、非常に難しいんだけど、反省としていろいろこういうものがあるけれども、こういうことを今後はこうしてやっていったらいいんじゃないかというような討論にしてもらわないと、できないと思うな、議員間討議は。

○深田委員 休憩をお願いします。

○松本委員長 それじゃ、5分休憩して、まあ、ええや、10分になっちゃうら。じゃ、20分から始めます。

さっき言ったように、もしそういうことがあるんだったら、そこで議員間討議をしてもらうということになりますので。

休憩（11：11～11：18）

○松本委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

議員間討議を始めるわけですが、私も初めてで、皆さんもそうでしょうけれども、それじゃ、何を、議員間討議をすりゃいいだということになると思うんですが、ただ、あの委員会ではこういう質問をしなかったのはおかしいじゃないか、あるいはそういうような話が出るという、ちょっとまずいかなと思うんですよ。

ですから、逆に、今やったことについて、今後こういうことはこういうふうにしたほうがいいじゃないかということが、お気づきの点があったら、話をさせていただくかなと、討論させていただくかなというように思います。

今の中身を討論したって、それは相手もないもので、中身は討論ができないと思いますのでね。

○石田委員 ただいまの3分科会の委員長報告がありまして、そのいわゆる委員長が最初に申しあげましたね。分科会の委員長が報告した内容について、分科会の委員長が答弁をすると。そのほかについては、個人で調査してくださいということで、私は統一したほうがいいと思うんですよ。

そのことについて、ちょっと皆さんの、議員間討議じゃないですけど、意見を聞きたいということで、お願いいたします。

○松本委員長 今、こういうことを聞きましたか、あるいは中には、数字をどうですかというのがある、私のほうも、それを皆さんが共有したいものについては、皆さんに報告したほうがいいかなって、そういうふうに思ったものですから、先ほどそういう答弁、私のほうで言ったんですが、ただ、この本来の一番のものは、今、石田委員が言われたように、委員長報告に対する答弁だもんで、委員長報告で返事ができない、そういうものは議論ができませんでしたよ、議論はありませんでしたよということで終わっちゃうのが、本来の委員長、それでない、委員長の責任が物すごくかかっちゃうでな。

だから、これを、今お話がありましたように、要は個々で聞いてもらうということもあるだろうし、言われた中で、この数字は、共有していきたいな、皆さん全員が共有していきたいなというものについては、後で調べて報告したほうがいいかなって、これは個人的なものです、考え方です。

どうですか、そういうことについて。

○鈴木（浩）委員 私は、こういう分科会長の報告に対する質疑という、やっぱり当局側じゃないものですから、非常に限界を感じる部分が大いんです。

自治体によっては、全体会に理事者、当局側が同席をしていて、各それこそ会派ですとか、各議員で、この全体会の中でもう締めくくり、総括質疑というようなやり方で、直に部長から答弁をいただいて、自分が採決の可否を決定するというをやっている議会もありますのでね。ですので、自分としては、当局側は嫌がるかもしれませんが、当局側を呼んでいただいた上で、こういった全体会で締めくくりの総括質疑をやったらいかがかなと、このように思います。

よろしくをお願いします。

○松本委員長 今の提案ですが、私もちょっとそう思っているんですよ。

というのは、聞きたいことは全然聞けない。聞けないということもおかしい。答弁できないもんでね。

だから、そういうような方向。また、これは、これが終わった後、次のステップとし

て、今皆さんがお話ししてくれることを踏み台にして、改革をしていきたい、改善をしていきたいとは思っています。

- 深田委員 今回、地方創生の関係で、予算と決算が委員会が違うというものが幾つかあると思うんですね。

こういう議員間討議のときに、やはりそういうものがどうだったのかというのは、議論を連携して、委員会の中だけでは議論ができない、不十分になってしまいますので、全議員のいるところで、そういうのはやはり議論したほうがいいかなというふうにも思いました。

それと、やはり大きな金額が使われているとき、シーテラスの問題では、質疑もやったので、これがどういう経過で、当局がどういうふうに準備をしてきたのか、それは質疑でやったからいいじゃないかということではなくて、委員会で、特に質疑の中で、これはもうちょっと委員会で深めたほうがいいんじゃないかとか、そういうものは委員長と副委員長で相談していただいて、話をして、委員会の中でも議論していただきたいなというふうに思うんですね。

ただ、大事だから、質疑をしたんであって、それを何かすごく軽く受けとめられちゃったかなというふうにも思ってしまうので、その辺のことも確認したいなと思います。

- 松本委員長 軽い重いじゃなくて、思いがあって、そういうところの分科会のところのものを質疑でこういうようにしてあったので、それがもうちょっと深めた質疑をしてほしいということだと思います。

そうすれば、こういう質疑があって、こういうような討論をやりましたよと、分科会長が返答ができるということだと思うよ。

ほかには。

- 秋山委員 今回、委員長報告に対して、これについて議論したかとか、具体的な数字、もし答弁があったらというような質問が半分以上だったというふうに思うんですね。

そのことは、結局この報告書に書かれていないところにどういう議論をされたのかというようにもわかっていれば、そういうのはないわけで、もっとテーマというか、問題を絞って、議会としては、これについてはこうだねというような議員間討議につながっていくことができると思うので、前提としては、決算の特別委員会の分科会だけでなく、それ以外の委員会もそうなんですが、全員が参加できるわけではない、同時間なので、やっているものが。なので、音源を共有するというようなことをしてから、というふうなふうにすれば、これについて話し合ったかとか、議論されたかというようなことは聞かなくても済むといえますか、音をそれぞれ聞いて。

- 松本委員長 もう一遍言って。こういうのを質問しようやということでもって、一遍、全体で、簡単に言やあ、会議するってこと。

- 秋山委員 いやいや、委員長報告、こういう用紙で今情報を共有されて、委員長報告があるんですけど、非常に部分ですよ。

なので、録音しますよね、委員会の。分科会もそうだし、通常の委員会もそうなんですけど、それを全議員が、自分が参加していないところで、分科会とか委員会のものも聞くという作業をしておいてから、議論に進んだほうがいいのではないのでしょうかという提案です。

済みません、わかりにくかったですか。

○松本委員長 要は、委員会の内容を自分で先に聞いておいて、テープなりなんなりで聞いておいて、それでもって質問したらどうかということだと思っただけけれども、それがこの委員長報告なんだよね。

だから、言っていないものは言っていないだよ。そういう議論はありませんでしたというのは、何もテープにも載っていないだもんで、それは同じことだと思っただけですよ。

ただ、問題は、まあ、これは俺が言っても……。感じているのは、要は、全員がこの予算決算委員なものだから、私らは総務委員会だから、総務委員会のことだけだよというじゃなくて、全体のことをやっぱり把握しておいて、それで、やらないとまずいと思っただけですよ。

だから、総務委員会、総務だったら、総務の人たちがやってくれるでいいわって、今まではそうだった。そういう言い方しちゃうだけえが。それで、委員会をやって、委員長報告をやって、それで、質疑応答を受けて、それで、今と同じように、そういう議論はありませんでした、こうでしたということを書いて、採決したわけだ、今までは。

だけど、今度は、分科会に分かれているけれども、全員が、今で言やあ、決算委員になっているものだから、そこらの認識というだけ。

だから、自分が質問したいと思ったら、さっき言ったように、同じ会派にいて、違う委員会へ行っている人は、その人に、俺は総務じゃないけれども、総務にこういうのは質問してきてというようなことがだんだんなっていけば、自分が気がつかなくて、気がつかないっておかしいけど、違う質問も、誰かの質問もできるということになっていくと思っただけですよ。

ですから、きょう聞いてみると、大体、自分が思っている、いや、こういうのはどうだった、こういうの、もちろんみんな自分が思っていることを聞くわけですよ。それを出ている委員の人はそこまで聞かなかったということで、討論はありませんでした、議論はありませんでしたってことで終わっちゃっているじゃない。

だから、今後いろいろ問題。

(「議案に対する議員間討議だものですから」と呼ぶ者あり)

○松本委員長 そうだよ。そうそう。

今、議案に対する議員間討論だ、余り広げるなという話ですが、要は議案に対しての、それぞれの討論といっても、それに対して、本当は、私はそれに対しては、これから反対討論、賛成討論をしてもらうけれども、あれば。

今後のことについてのほうが、初め、私は。そうでないと、やってみてどうかなと思っただけです。

ですから、いろいろ意見は出ましたけれども、それについてはまた、特別委員会、改革検討特別委員会で詰めていきたいと思っただけです。

先ほど一番初めに石田委員が言われたように、要は、皆さんから聞いて、資料的に欲しいよというものについては、皆さんが共有するものだったら、欲しいというものがあったら、皆さんに出すと。それ以外は当局に聞いてもらうという基本のことでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本委員長 今回はそういうふうにしてもらいます。

今の話のように、議員間討議をどうしてやろうかということもあるし、これからこの特別委員会をどうして運営していくかというような議論もありましたので、その辺を今後の課題としてやっていきたいなど、そんなふうに思っています。

いいですか、それで。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本委員長 それでは、次に、討論を行います。

討論はありますか。討論、誰かいる。

反対討論をするわけだね。

○杉田委員 一般会計の中で、税収の関係で、歳入ですけど、上位50社のうちの数社が好調だ、あるいは好転しているよということなんだけれど、圧倒的多数を占める中小企業、その中でやっぱり景気回復はほとんど見込まれていないというのが実態じゃないかなと思います。

そういう中で、市民法人税なんかは減額されたりだとかしているにもかかわらず、好調だ、好調だというのは、やっぱり納得できません。ということから、今後の税収の決め方に大きな影響を与える歳入について問題があると思います。

2番目に、都市計画税の問題ですけど、私はずっと言ってきましたけれど、大井川地域についての具体的な計画がまだ何も示されていないまま、ずっと続行されているということから、これは反対します。

それから、庁舎建設の問題についてですけど、建設費の問題ですけど、浸水域になっていないというのが前提だと思うんですけど、私の解釈が違うのかどうかわかりませんが、浸水域にならないための条件として、港口の水門、それができているというのが前提だというふうに、私は思っていますけれど、先日の同僚の一般質問の中で、港口の水門について、県と話が進展しているというような、そういう趣旨の部長答弁があったと思いますが、昨日確認をしてきたけれど、県との話では、もっと早くしろということをして市のほうとして言っているけれど、具体的な地域の自治会、あるいは業者、漁協とか、そういった関係者の話はまだ何も進んでいない。今予定をしているところだけれど、まだそれを具体化されていないという状態の中で、こういう話がどんどん進むことについては反対です。

以上です。

○松本委員長 それでは、賛成討論はありますか。

○石田委員 では、賛成する立場から討論を行います。

まず、平成28年度の本市の歳入の根幹である市税が、前年度に比べて、1.2%の増になっております。これは厳しい経済、雇用状況を考慮いたしますと、当局として努力されているものと判断いたします。

歳入全体におきましても、前年度と比べて、3.3%の増となっており、これは全国から51億円余の御寄附をいただいたふるさと納税によるところが大きな要因となっておりますが、ふるさと納税は単なる収入確保ではなく、市の産業振興に大きく寄与しているとともに、焼津市を全国に向けてPR、発信する絶好の機会を創出しているものと評価をするものであります。

次に、歳出についてであります。福祉、保健分野では、子ども医療費助成、放課後児童クラブ利用料助成による支援や、小規模保育事業開設事業者への施設整備費補助など、子育て支援対策に積極的に取り組んでおり、また、健康診断事業や母子保健事業などにおいても、市民の健康保持、増進に努めていることが伺えます。

次に、都市基盤整備分野であります。地震、津波対策として、潮風グリーンウオーク事業、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業を進めるとともに、都市基盤である道路整備事業、河川整備事業、公園整備事業などを着実に取り組み、災害に強く、市民が安全で快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいることが確認できます。

教育、文化分野においては、多機能で多世代が交流できる拠点施設の整備を進めている和田地域交流拠点施設整備事業や、市民スポーツ活動の場として、良好な施設管理のために、総合体育館の冷暖房設備の新設、照明設備の更新を行うとともに、小・中学校の校舎内内装改修、教室内装改修、小学校給排水設備等改修事業を行うなど、子どもたちの学びの場の環境整備に努めていることが伺えます。

次に、産業振興分野であります。焼津港への水揚げの安定確保のため、遠洋マグロ水揚げ促進支援事業などを実施するとともに、水産加工業の支援のため、焼津水産ブランドの全国的なPRなど、水産加工品の消費拡大、販売、販路拡大に取り組んでおります。

環境分野においては、分別収集の徹底、ミニステーションでの資源物の回収を行っており、また、黒土を利用した生ごみ処理機等の普及など、市民の協力を得て、ごみの減量化と資源化に努めております。

さらに、新たな取り組みとして、自治会単位で雑紙回収コンテストを実施し、環境型社会の形成に努めております。

行財政分野では、市民と行政がともにつくるまちづくりを目指し、互いに認め合い、尊重されるまちづくり、情報共有化の推進、市民参画と協働の推進、市民満足度の高い行政運営及び健全な財政運営の5つの施策を推進されております。

また、本会議に報告された財政の健全化に関する比率においても、全ての指標が適正とされる範囲にあり、健全な財政運営に努めたものと認められます。

これらのことから、本案に賛成するものであります。

以上、私の賛成討論とさせていただきます。

○松本委員長 以上で討論を終わります。

これより採決をいたします。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」は、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松本委員長 挙手多数であります。

よって、認第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の特別委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。何だか初めてで、つかえつかえやっちゃって、申しわけなかったですが、また、先ほど言いましたように、課題については、今後ほかの特別委員会で審議をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。御苦労さまでした。

閉会（11：40）